

**議案第 2 号**

令和3年度第4回都市計画審議会  
令和4年1月27日(木) 午前10:00～

**議案第 2 号**

西宮市景観計画の改定について【諮問】

目 次

1. 西宮市景観計画の改定について…………… P. 1～6
2. 西宮市都市景観形成基本計画 改定案（報告）…………… 別冊 1
3. 西宮市景観計画 改定案（諮問）…………… 別冊 2

西都計発第103-2号  
令和4年 1月27日  
(2022年)

西宮市都市計画審議会  
会長 角野 幸博 様

西宮市長 石井 登志郎



西宮市景観計画の改定について【諮問】

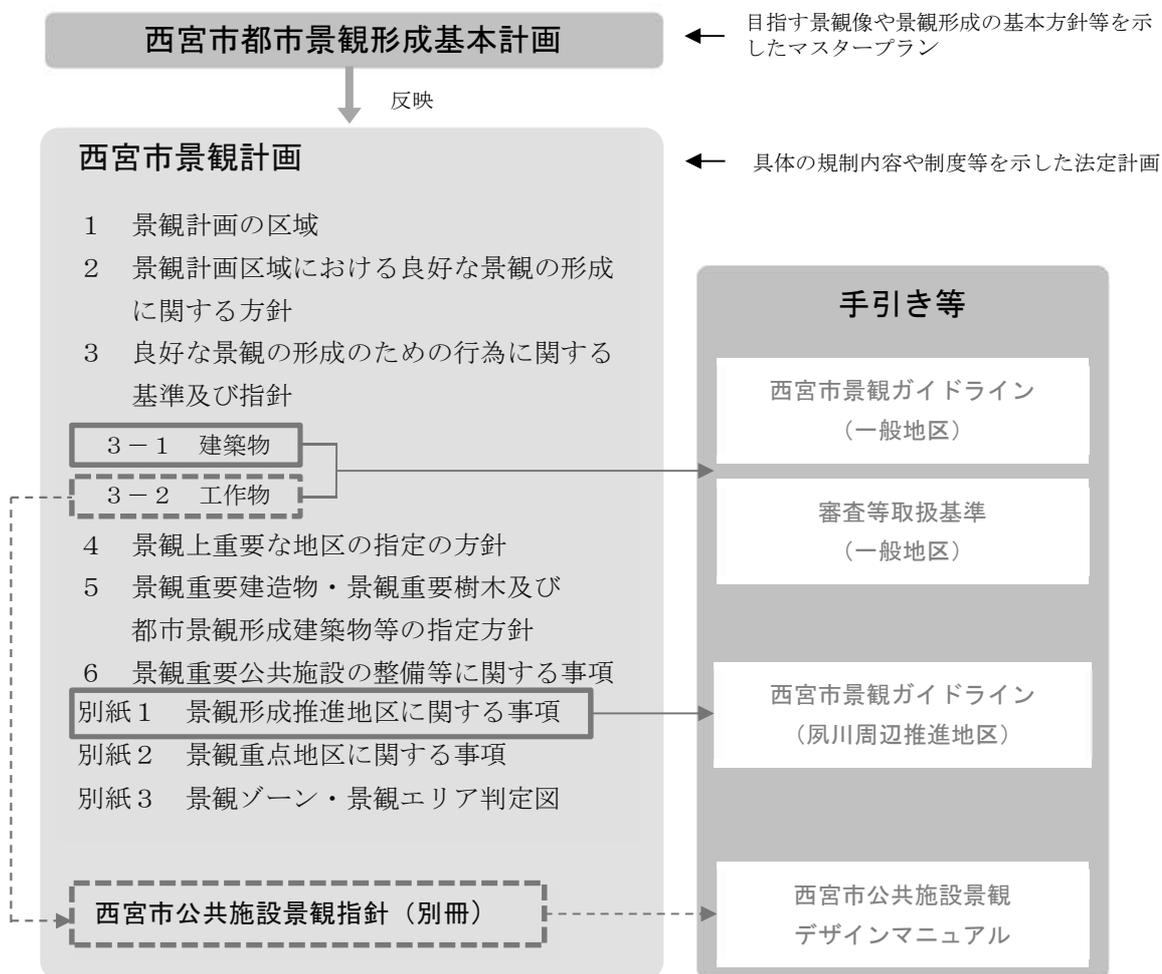
このことについて、景観法第9条第8項において準用する同法第9条第2項の規定により、次のとおり審議会に諮問します。

# 西宮市景観計画の改定について

## 1 趣旨

過年度より、本審議会にて報告等を行ってきた西宮市景観計画の改定について、一連の意見聴取・協議等が完了したため、景観法第9条第8項の規定に基づき準用する同条第2項の規定により、最終の改定案について諮問するもの。なお、同じく改定を進めていた西宮市都市景観形成基本計画についても、今回併せて最終の改定案を報告する。

### ● 西宮市景観計画の位置づけ



## 2 これまでの経過

計画改定に向けたこれまでの協議等の経過については下表のとおり。なお、令和2年度第3回西宮市都市計画審議会までの経過については省略する。

時期	内容	
	都市景観形成基本計画	景観計画
令和2年 12月	<p>●令和2年度 第3回 西宮市都市計画審議会</p> <p>【説明内容】 西宮市都市景観形成基本計画改定素案についての報告</p> <p>【主な意見と対応】</p> <p>①今後、眺望ポイントを指定していくにあたって、「視点場」又は「視対象」としての眺望ポイントを指定していくのか2つを区別して議論する必要がある。また、見下ろしや見晴らし、移動する眺望もある。それぞれの特性に応じ整理したほうが、場所の指定にあたって有意義ではないか。</p> <p>⇒眺望ポイントの指定については、「視点場」、「視対象」、「(視対象周りの) 広がりや空間」全てが対象となると考えている。また、指定した各ポイントは、眺望の種類(パノラマ、ビスタ等)、視点場、視対象等を整理した個票を作成する予定としている。</p> <p>②山間から臨海部まで幅広い西宮の土地の中で、4つの住宅系の景観エリアごとにどういった手法で事業者等と協議等を行い、「にのみや」らしい住宅景観を形成するのか。</p> <p>⇒基本計画でゾーン・エリアの特徴を踏まえた景観形成の方向性を示す(【別冊1】1-22～31頁参照)。その方向性を基に、景観計画でゾーンとエリアごとにそれぞれの景観形成指針を示し、分かりにくい内容についてはガイドラインで解説する。</p> <p>③実際に計画を推進するにあたっては、市民や市内大学の関係学科を巻き込み、広くPRしながら行ってもらいたい。(意見のみ)</p>	

時期	内容	
	都市景観形成基本計画	景観計画
	<p>④「アイデンティティとなる景観」等アイデンティティという言葉が計画のなかに多々見られるが、このアイデンティティというのは、私たち市民がどういう感情を持っていることを指すのかよくわからない。</p> <p>⇒基本的には「市民が誇りや愛着が持てる個性的な景観」という意味になるよう、基本計画の本文を適宜修正した。（【別冊1】1-10頁他参照）</p>	
令和3年 1月～ 2月	<p>○庁内ヒアリングの実施</p> <p>【主な意見と対応】</p> <p>基本計画におけるSDGs推進に向けた役割等を掲載すること。</p> <p>⇒本文に追記。（【別冊1】0-10頁参照）</p>	
令和3年 3月～ 4月	<p>○パブリックコメントの実施</p> <p>【主な意見と対応】</p> <p>地域別構想に掲載している景観資源や眺望ポイント等の追加を希望する。</p> <p>⇒改定後も市民等からの提案を受けながら、別冊を作成し、そこに随時追加していく予定。</p>	
令和3年 5月	<p>○令和3年度 第2回 西宮市都市景観・屋外広告物審議会</p> <p>【説明内容】</p> <p>パブリックコメント実施結果の報告</p> <p>【主な意見】</p> <p>特になし。</p>	
令和3年 6月	<p>●令和3年度 第1回 西宮市都市計画審議会</p> <p>【説明内容】</p> <p>パブリックコメント実施結果の報告</p> <p>【主な意見】</p> <p>特になし。</p>	<p>【説明内容】</p> <p>西宮市景観計画の改定素案についての報告</p> <p>【主な意見と対応】</p> <p>①景観的配慮要素が少ない鉄道軸等についての景観の育成をどう考えていくかは今後の研究課題である。（意見のみ）</p> <p>②色彩基準は、数値や文字だけ示してもイメージしにくいのではないかと。</p> <p>⇒ガイドラインで、実際の色目がわかる図等を示す予定としている。</p>

時期	内容	
	都市景観形成基本計画	景観計画
令和3年 7月～ 8月		○パブリックコメントの実施 提出された意見なし。
令和3年 10月		○令和3年度 第3回 西宮市都市景観・ 屋外広告物審議会 【説明内容】 パブリックコメント実施結果の報告 【主な意見】 特になし。
令和3年 11月		●令和3年度 第3回 西宮市都市計画審議会 【説明内容】 パブリックコメント実施結果の報告 【主な意見と対応】 リゾ鳴尾浜周りも景観形成推進地区の指定 は可能か。 ⇒リゾ単体の景観が、周りの企業の方々へ景 観配慮を促すものであれば指定も可能であ るが、現在のところは景観マスタープラン で示す臨海ゾーンの工業エリアの景観指針 で対応したい。
令和3年 12月	○令和3年度 第4回 西宮市都市景観・屋外広告物審議会 【説明内容】 西宮市都市景観形成基本計画の改定につい て（諮問） 【主な意見】 特になし。	【説明内容】 西宮市景観計画の改定について（諮問） 【主な意見】 特になし。



